

HIGHASHIOSAKA

東大阪市第3次総合計画

II

第2次実施計画 2024 ▶▶▶ 2027

つくる・つながる・ひびきあう
― 感動創造都市 東大阪 ―



令和8年7月

Ver.3.0

目 次

総 論	1
施策体系図	4
重点施策	6
分野別施策	10
分野 1. 人権・共生・協働	12
分野 2. 子ども・子育て	16
分野 3. 教育	20
分野 4. スポーツ・文化・産業	24
分野 5. 健康・福祉	29
分野 6. 都市・環境	33
分野 7. 防災・治安	38
施策の推進に向けて	42

総論

計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の方針

本市では、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を計画期間とする第 3 次総合計画のもと、今後 10 年間で特に重点的に取り組むべき施策として「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「高齢者が活躍するまちづくり」、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」の 3 つのまちづくりの推進を掲げています。

第 1 次実施計画期間（令和 3 年度～令和 5 年度）における取組みの事業評価の状況は、令和 3（2021）年度実績にて、100%以上を達成とする A 評価が占める割合は 70.7%にとどまったものの、令和 4（2022 年度）は 74.2%、令和 5 年度の間接報告では 80.7%まで回復し、新型コロナウイルス感染症の流行により、計画していた事業の実施方法やスケジュールに大きく影響を受けながらも、「ポストコロナ時代の新たな日常」を念頭に、新たな価値観と、スピード感をもって施策を展開することで着実な実施につなげました。

特に、重点施策 3 については、本市を舞台としたドラマの放送や、2025 大阪・関西万博の機運醸成事業としての「HANAZONO EXPO」の開催、本市に本拠地を置くプロスポーツチームの活躍などにより、東大阪市がクローズアップされる機会が増加し、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に一定の効果がありました。

第 2 次実施計画においては、SDGs のより一層の推進はもとより、第 1 次実施計画の実績を踏まえ、2025 年大阪・関西万博、ゼロカーボンシティに向けた取組みの推進など今後の東大阪市を占う重要な期間と認識し、令和 4 年に転じた転入超過の継続や本市の well-being とブランド力の向上につなげ、将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう ―感動創造都市 東大阪―」の実現をめざします。

計画の推進にあたっては、事業の達成度を評価しながら、必要な見直しを行うなど、適切な管理を行い、市民の皆様はその状況を公開します。

2 計画の期間

計画の期間は、令和 6（2024）年度から令和 9（2027）年度までの 4 か年とします。

3 計画の対象事業

計画の対象とする事業は、第 3 次総合計画基本計画に示した重点施策、分野別施策に関する具体的な事業とし、策定にあたっては、東大阪市総合戦略の推進、こどもファーストの推進、大阪のまちづくりグランドデザインの推進、DX の推進及び持続可能な行財政運営に関係が深い事業を優先的に採択しています。

また、市長選挙で示された選挙公約（いわゆるマニフェスト事業）のうち施策的な事業について、実施計画に位置づけします。

4 重点施策の推進

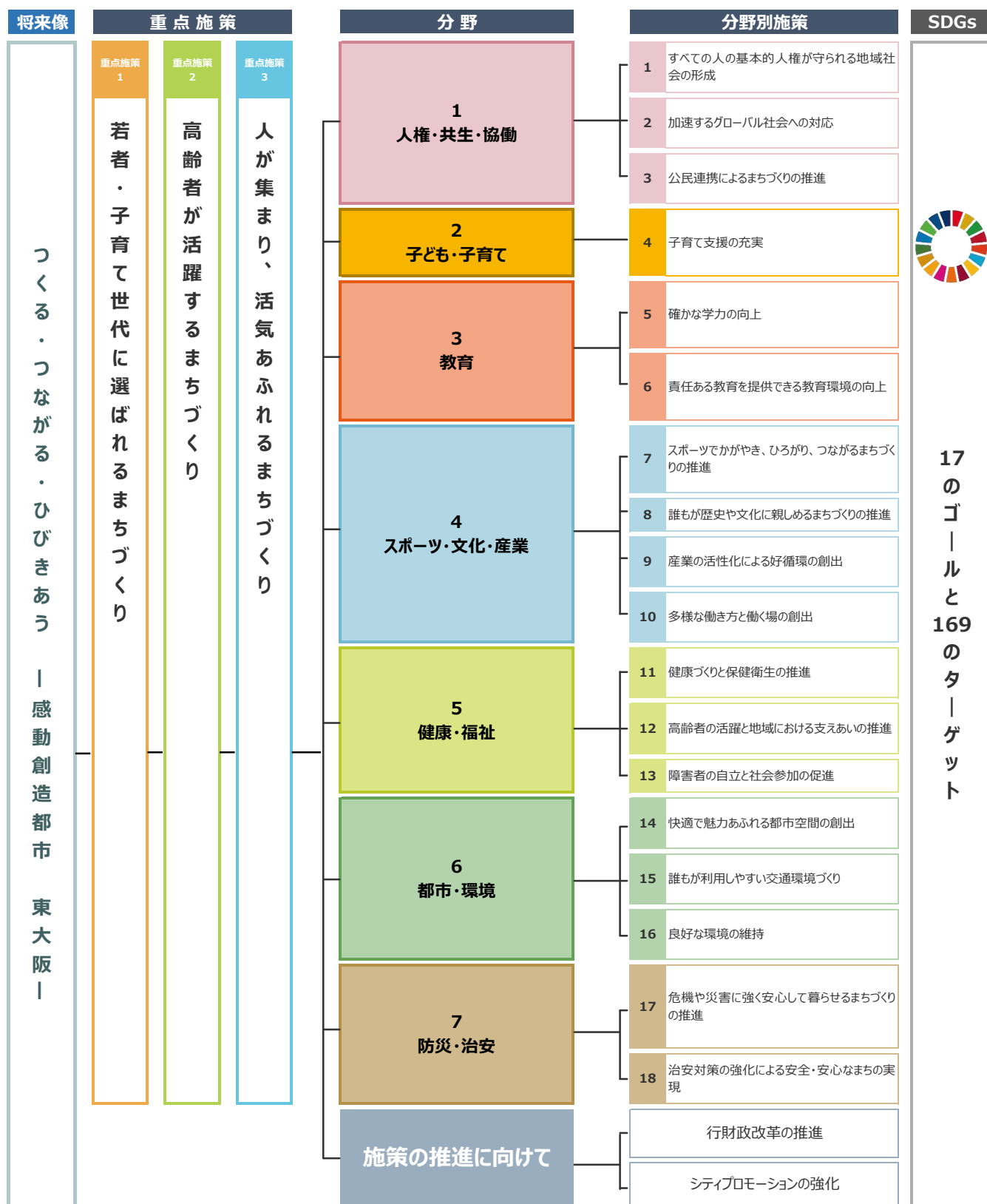
特に市が重点的に取り組むべき「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「高齢者が活躍するまちづくり」、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」の推進に関連する事業については重点施策に位置付けます。なお、第2次実施計画においては、とりわけ「重点施策1 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」の重点化を図ることとします。

5 各年度計画の見直しについて

第3次総合計画における第2次実施計画については、第1次実施計画に引き続き、各年度、社会情勢の変化等により見直しが必要となる事業を整理することで、多様化する市民ニーズや日々移り変わる社会情勢にスピード感をもって対応します。

施 策 体 系 図

施策体系図



重 点 施 策

重点施策 1

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり



分野	施策 No	事業名	担当	ページ
1	1	(仮称) 東大阪市子どもの権利に関する条例の制定	こどもまんなか政策課 企画課 関係部局	12
1	1	子どもの意見を聞き施策に反映	全部局	12
1	2	多文化共生教育推進事業	人権教育室	14
2	4	全部局横断的な子どもファーストの推進	全部局	16
2	4	こども家庭センターの設置 (母子保健と児童福祉の一体化)	はぐく一むこどもセンター 母子保健課 保健センター	16
2	4	みんなではぐく一む (伴走型相談支援事業)	母子保健課	16
2	4	子育てサポーターによる支援事業	はぐく一むこどもセンター	16
2	4	児童虐待防止事業	はぐく一むこどもセンター	17
2	4	子ども子育てDXの推進	母子保健課 感染症対策課 こども・こそだて応援課 情報政策課 企画課 関係部局	17
2	4	保育士確保推進事業	保育施設課 保育給付課	17
2	4	0～2歳児の保育料無償化 (所得制限なし)	保育給付課 保育利用相談課	17
2	4	こども・子育て応援ポイント事業 (0～2歳児の在宅子育て家庭への支援を強化) R 8新規	こども・こそだて応援課	17
2	4	(仮称) 岩田こども一時預かりセンターの開設 (0～2歳児の在宅子育て家庭への支援を強化) R 8新規	こども・こそだて応援課	18
2	4	こども誰でも通園制度の実施 (0～2歳児の在宅子育て家庭への支援を強化)	保育給付課	18
2	4	学校給食の無償化	学校給食課	18
2	4	市内小中学校の修学旅行無償化	学校教育推進室	18

分野	施策 No	事業名	担当	ページ
2	4	塾代助成事業（所得制限あり）	生活支援課	18
2	4	留守家庭児童育成事業の拡充 R8新規	青少年教育課	18
2	4	児童相談所整備事業	児童相談所設置準備室	18
2	4	ヤングケアラー支援事業	はぐくむこどもセンター	19
2	4	こども・若者の居場所づくりを推進	全部局	19
2	4	市町村こども計画の策定	企画課 こどもまんなか政策課 関係部局	19
3	5	I C Tを活用した教育の推進	教育センター 学校教育推進室 施設整備室	20
3	5	キャリア教育推進事業	学校教育推進室	21
3	6	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育推進室	22
3	6	教育支援センター事業（ふれあいオンラインルーム）	教育センター	22
3	6	校内教育支援ルーム「S S R」支援員配置事業	教育センター	22
3	6	トップアスリート連携事業	高等学校課 花園・スポーツビジネス戦略課	23
3	6	部活動改革に関する取組の推進 R8新規	学校教育推進室	23
3	6	みらいにつながる魅力あふれる学校づくり事業	みらい教育室 関係部局	23
3	6	新四条図書館整備事業	社会教育課	23
施	施	「子どもファーストのまち東大阪」ブランドの確立	全部局	43

重点施策 2

高齢者が活躍するまちづくり

分野	施策 No	事業名	担当	ページ
4	10	高齢者就業対策事業	労働雇用政策室	28
5	12	高齢者の社会参加促進を軸とした介護予防プロジェクト（トルクひがしおおさか）	地域包括ケア推進課	31
5	12	認知症総合支援事業	地域包括ケア推進課	31
7	17	救急体制の確保と質の向上	人事課（消防局） 救急課	39



分野	施策 No	事業名	担当	ページ
4	7	スポーツのまちづくり推進事業	花園・スポーツビジネス戦略課	24
4	7	マスターズ花園の開催 (ワールドマスターズゲームズ2027関西関連事業)	花園・スポーツビジネス戦略課	24
4	9	企業経営サポート事業	産業総務課	26
4	9	医工連携プロジェクト創出事業	モノづくり支援室	26
4	9	新たな観光まちづくり推進事業	国際観光室	27
4	9	東大阪市地域経済循環創造事業 (ローカル10,000プロジェクト)	企画課 関係部局	27
4	10	海外展示会出展支援事業 R 8 新規	モノづくり支援室	27
4	10	デザイン経営サポート事業 R 8 新規	モノづくり支援室	27
6	14	居心地の良い空間づくり事業	公園課 街路整備課 道路管理課 企画課 国際観光室 関係部局	34
6	15	大阪モノレール南伸事業	交通戦略室	35
6	15	地域公共交通利用促進事業	交通戦略室	36

分 野 別 施 策

「分野別施策」の表の見かた

[illegible]

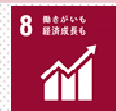
- ① 実施計画上の「事業名」を掲載しています
掲載にあたっては、マニフェスト事業は、左肩に **マニフェスト** と記載し、重点事業については事業名の前に、【重点】と表示しています。
- ② 計画事業の、担当所属を掲載しています。
- ③ 計画事業の、事業内容を掲載しています。
- ④ 各事業の進捗状況の目安となる〈事業指標〉と、そのめざすべき到達点である〈事業目標〉を掲載しています。

分野1 人権・共生・協働

個人の人権を尊重し、性別や国籍などの違いを超えて、個性や能力を発揮し、共に生き生きと暮らせるよう、多様な人材が地域で活躍する環境を整えるとともに、加速する国際化社会への対応を推進します。また、市民・行政をはじめ、民間企業・大学・団体などのさまざまな主体の参画と協働により、地域への誇りと愛着を育み、魅力ある地域づくりを推進します。

施策
No. 1

すべての人の基本的人権が守られる 地域社会の形成



方針1 人権尊重と平和に対する意識向上の推進

方針2 すべての人の個性が尊重され、誰もが自分らしく活躍できる環境づくり

方針3 包括的な隙間のない相談支援体制の構築

事業名	担当	事業内容					
人権啓発促進・ 平和推進事業	人権啓発課	誰もがもつ基本的人権を守り、子ども、性的マイノリティ、障害者、同和問題、外国人等、あらゆる差別の解消に向け、様々な人権啓発事業を実施し人権意識の高揚を図る。また、非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、様々な平和事業を実施し、核兵器廃絶、平和に対する意識の向上を図る。					
		事業指標	講演会等の啓発活動の参加人数（対象事業：憲法週間、人権尊重のまちづくり強化月間、人権週間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間、平和公演会、平和アニメフェスティバル）（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	1, 124	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200
マニフェスト 【重点】 （仮称）東大阪市子どもの権利に関する条例の制定	こどもまんなか 政策課 企画課 関係部局	子どもは権利の主体であり、本市の子どもファーストの理念やまちづくりのベースとして令和9年度「（仮称）東大阪市子どもの権利に関する条例」の制定に向け取り組みを推進する。					
		事業指標	（仮称）東大阪市子どもの権利に関する条例の制定				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	制定作業		制定・周知
マニフェスト 【重点】 子どもの意見を聞き施策に反映	全部局	既存のアンケートやひがしおおさか地方創生ラウンドテーブルを活用し、子どもが意見を伝えやすい環境づくりなど、子どもの意見を聞く有効な手法を検討し、全庁的に子どもの意見を聞き、各種施策への反映を推進する。					
		事業指標	子どもの意見を聞き施策に反映を推進				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	基本的な考え方の整理	取組を推進	

事業名	担当	事業内容					
男女共同参画センター「イコラーム」の充実	多文化共生・男女共同参画課	男女共同参画センター「イコラーム」の存在を積極的にPRするとともに今後もあらゆる世代が気軽に男女共同参画について考えることのできる、身近な拠点施設となるように取組みの充実を図る。特に、SNSを活用した広報や小中学校へのお出前講座、メールによる相談などを実施し、子ども・若者への取組みを強化する。					
		事業指標	男女共同参画センター・イコラームの利用者数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	90,537	120,000	135,000	150,000	165,000
DV対策事業	多文化共生・男女共同参画課	DV被害の防止、被害者からの相談対応、安全の確保、心のケアを含め、配偶者暴力相談支援センターが関係機関と連携し、総合的に自立を支援する。また、DV被害防止にかかる啓発にも積極的に取り組む。 ※DV対策事業については、相談件数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	相談件数（件）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業実績	—	—	—	—	—
変更 ひきこもり等相談支援事業	生活支援課	広義のひきこもり状態にある方及びその家族等を対象に、一人ひとりの状態に合わせたきめ細かな相談支援や心理カウンセリング、居場所支援等を行うことで、当事者や家族が社会とのつながりを回復し、自分らしく生きていけることができるような支援を実施する。					
		事業指標	ひきこもり支援実績評価指標（活動自立度評価）の上昇者割合（％）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	30	32	75	76
マニフェスト 断らない包括的支援事業 ～誰ひとり取り残さない・寄り添い・つなげていく～	地域福祉課	既存の相談支援などの取組みを維持しつつ地域住民が抱える課題解決のため、関係機関が連携したネットワークによる包括的な支援体制の整備を進め、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を3つの柱として一体的に行う。					
		事業指標	地域住民が参加できる居場所づくりへの支援（箇所）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	3	10	15	15	15
新規 犯罪被害者等見舞金事業	人権啓発課	殺人、傷害、性犯罪により被害を受けた被害者や遺族に対し、当面の生活費や医療費、転居費等の負担を軽減すべく、被害者またはその遺族に対し見舞金を支給する。 ※犯罪被害者等見舞金事業については、支給件数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	犯罪被害者等見舞金の支給件数				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業実績	—	—	—	—	—
新規 パートナーシップ制度事業	多文化共生・男女共同参画課	性別等にかかわらず、全ての人の人権が尊重される社会の実現にむけて、双方または一方が性的マイノリティである二人が、互いにパートナーシップ関係であることを市に届け出し、市が届出証明カードを交付するパートナーシップ制度を導入し、周知啓発を行う。 ※パートナーシップ制度事業については、申請件数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	申請件数（件）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業実績	—	—	—	—	—

加速するグローバル社会への対応



方針1 多文化共生社会の推進

方針2 子どもに対する日本語指導環境の整備

方針3 外国人労働者の雇用に関する支援

事業名	担当	事業内容				
【重点】 多文化共生教育推進事業	人権教育室	外国人材の雇用や留学生が増加する中で、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することで外国人を含む誰もが暮らしやすい東大阪市の実現に向け、教育の場で子どもたちがワークショップ等を通して、多文化の理解を深め、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育む。また、その発表の機会として、「東大阪市カラフルコミュニケーションパーク」を開催する。				
		事業指標	「自分と他の人とのちがいを大切にすることができますか」という質問への強い肯定的回答率（％）			
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8
		事業目標	60	62	63	64
外国人児童生徒等への 日本語教育等推進事業	人権教育室	在留外国人の増加に伴い、市内小中学校における日本語指導が必要な児童生徒数が年々増加している。日本語指導が必要な児童生徒が教育・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、生活できる環境を整備するため、児童生徒及び学校のニーズに合った個別支援の実現に向け、市内全域での日本語指導体制を構築し、充実を図る。				
		事業指標	「学校に来るのは楽しいですか（日本語指導が必要な児童生徒対象）」という質問への強い肯定的回答率（％）			
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8
		事業目標	—	56	58	60



- 公民連携によるまちづくりの推進
 方針1 地域コミュニティの再生
 方針2 市民による主体的な活動の促進
 方針3 公民連携の推進

事業名	担当	事業内容				
マニフェスト 公民連携推進事業	公民連携協働室	複雑多様化する行政や地域が抱える課題を、企業・大学、市民などのさまざまな主体と連携・協働することで、これまでとは異なる視点での解決に取り組む。				
		事業指標	(災害に関する協定を除く包括・事業)連携協定に基づく民間事業者等との取組数(件)			
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8
		事業目標	198	200	205	210

分野2 子ども・子育て

子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期も含めた子育て支援を充実させるとともに、幼児期からの教育環境の整備、配慮が必要な子どもへの支援、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進します。

施策

No. 4

子育て支援の充実



- 方針1 子育て世帯が安心して働ける環境の整備
 方針2 就学前教育・保育の質の向上
 方針3 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援の充実
 方針4 配慮が必要な子ども・家庭への支援の推進

事業名	担当	事業内容
マニフェスト 変更 【重点】 全部局横断的な 子どもファーストの推進	全部局	未来を担う子どもたちが笑顔になり、子育て世帯が安心して子どもを生み、育てられるまちをめざして、入口から出口までの支援について部局横断的に検討し、推進するための体制を整え、子どもファーストのまち東大阪をめざす。また、全職員が子どもファーストを自分ごととして捉えられるよう、子どもの権利条例やプランディングなどの庁内研修を実施する。
		事業指標 「東大阪版子どもファーストロードマップ」の策定 実施年度 R4 (現状値) R6 R7 R8 R9 事業目標 ー 策定 着実に実施
マニフェスト 変更 【重点】 こども家庭センターの設置 (母子保健と児童福祉の一体化)	はぐくむこどもセンター 母子保健課 保健センター	子ども家庭総合支援拠点(子ども見守り相談センター)と子育て世代包括支援センター(はぐくむ)を元に令和8年度、児童福祉と母子保健の一体的運営を行う「はぐくむこどもセンター」(こども家庭センター)を設置。児童相談所開設に向けて、市のこども家庭相談にかかる体制構築と人材育成を進める。
		事業指標 こども家庭センターの設置 実施年度 R4 (現状値) R6 R7 R8 R9 事業目標 ー ー 標榜に向けた検討 必要な機能を整理し、標榜 より良い体制を引き続き検討
マニフェスト 【重点】 みんなではぐくむ (伴走型相談支援事業)	母子保健課	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につないでいく。
		事業指標 東大阪市で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合(健やか親子21問診票より)(%) 実施年度 R4 (現状値) R6 R7 R8 R9 事業目標 92.1 92.6 93.1 93.6 94.1
マニフェスト 【重点】 子育てサポーターによる支援事業	はぐくむこどもセンター	子育て支援センター、つどいの広場、園庭開放、子育てサロン等のあそび場に加え、保健事業である乳幼児健診、地区健康相談会等、親子に身近な場所に子育てサポーターを派遣することで、早い段階から関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行う。
		事業指標 アウトリーチ件数(件) 実施年度 R4 (現状値) R6 R7 R8 R9 事業目標 5,798 5,800 5,800 5,800 5,800

事業名	担当	事業内容					
マニフェスト 【重点】 児童虐待防止事業	はぐくむこどもセンター	子ども虐待防止月間にイベントや啓発ブースを設置するなど、広く市民に周知・啓発をする。また、要保護児童対策地域協議会にて要支援家庭等の情報を共有し、児童虐待の早期発見・早期支援につなぐことで児童虐待の発生及び重症化を予防する。 ※児童虐待防止事業については、相談件数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	児童相談件数（件）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業実績	4,386	—	—	—	—
マニフェスト 【重点】 子ども子育てDXの推進	母子保健課 感染症対策課 こども・こそだて 応援課 情報政策課 企画課 関係部局	母子健康手帳アプリを導入し、予防接種手続きのデジタル化、産後ケアクーポンの電子化、行政サービスに関する予約のオンライン化を進めることで、保護者と医療機関、行政それぞれの負担軽減と情報管理の効率化を図り、妊娠期から安心して出産・子育てができる環境整備と公立施設における一時預かりやイベントの予約、子ども・子育て情報発信により利便性の向上をめざす。					
		事業指標	アプリダウンロード者の満足度				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	導入	調査・目標 値の設定	目標値 の達成
変更 【重点】 保育士確保推進事業	保育施設課 保育給付課	保育士確保施策を検討・実施するとともに、ウェブサイトやSNSを中心に、保育士就職フェアや市の保育士確保策を効果的にPRすることで、保育士不足の解消を図り、とりわけ市内民間保育施設における児童の受け皿拡大につなげる。 令和8年度からは、新たな保育士確保施策として令和9年度に市内民間保育施設に正規職員として採用された新卒保育士等に給付金を支給する。					
		事業指標	保育士就職フェアの来場者数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	53人 (八尾市と 合同)	50	60	70	80
産後ケア事業の利用促進	母子保健課	出産後の心身ともに不安定な時期にある母子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートを目的とした事業であり、3種類のサービス（ショートステイ、デイサービス、訪問型）を用意することで、あらゆるニーズに対応できる環境を整え、安心して子育てができるまちづくりをめざして取り組む。					
		事業指標	サービス利用回数（回）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	1,367	1,700	1,750	1,800	1,850
マニフェスト 【重点】 0～2歳児の保育料無償化 （所得制限なし）	保育給付課 保育利用相談課	国においては、令和元年10月から3～5歳児の保育料無償化と、0～2歳児の住民税非課税世帯を無償化している。本市においては、国の施策状況や市民ニーズ等をふまえ令和8年度から2歳児の保育料無償化を開始する。令和9年度は1歳児無償化と育児休業後に保護者希望にあわせてスムーズに入所できる取組（保育利用支援事業の活用）を実施する。0歳児については引き続き検討を行う。					
		事業指標	0～2歳児の保育料無償化の実施				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	検討	準備	2歳児 無償化	1歳児 無償化
マニフェスト 【重点】 こども・子育て応援ポイント事業 （0～2歳児の在宅子育て家庭への支援を強化）	こども・こそだて 応援課	0歳から2歳児までの間において、家庭訪問による子育て家庭の緩やかな見守りと、子育て支援施設の利用促進を通じ、子どもの成長過程に応じた支援を行うとともに、保育用品等の提供による経済的支援を併せて実施することで、「東大阪市でのすこやかなこどもの育ち・子育て」を応援する。					
		事業指標	在宅子育て家庭への訪問延べ件数				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	—	3,240	16,695

事業名	担当	事業内容				
マニフェスト 【重点】 (仮称) 岩田こども一時預かりセンターの開設 (0～2歳児の在宅子育て家庭への支援を強化) 新規	こども・こそだて 応援課	在宅子育て家庭への支援を強化するとともに、一時預かりに係る保育ニーズへの需要に対応し、子どもを預けやすい環境を整備するため、旧岩田保育所を改修し、一時預かりに特化した施設を開設（令和9年2月予定）する。				
事業指標（仮称） 岩田こども一時預かりセンターの開設						
実施年度		R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
事業目標		—	—	—	開設	運営
マニフェスト 【重点】 こども誰でも通園制度の実施 (0～2歳児の在宅子育て家庭への支援を強化) 変更	保育給付課	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルでの支援を強化するため、0歳6ヶ月～2歳児（3歳になった年度の年度末まで）の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で利用できる通園給付を実施する。あわせて、誰もが利用しやすい環境整備を図るとともに、利用拡大を見据え周知啓発を行っていく。				
事業指標利用件数（件）						
実施年度		R4 (現状値)	R6 (実績値)	R7 (実績値)	R8	R9
事業目標		—	799	806	840	870
マニフェスト 【重点】 学校給食の無償化	学校給食課	市立小中学校及び市立義務教育学校（前期・後期）の児童生徒保護者の経済的負担を軽減するため、給食費を無償化する。 （令和5年4月から中学校給食費を無償化）				
事業指標給食費無償化の実施						
実施年度		R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
事業目標		—	一部実施 小5・6まで 拡大	学校給食の無償化を実施		
マニフェスト 【重点】 市内小中学校の修学旅行無償化	学校教育推進室	市立小中学校及び市立義務教育学校の児童生徒保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行費を原則無償化する。				
事業指標修学旅行無償化の実施						
実施年度		R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
事業目標		—	検討	実施に向けた制度構築		実施
マニフェスト 【重点】 塾代助成事業 (所得制限あり) 変更	生活支援課	貧困の連鎖を断ち切るため、生活に困窮する世帯の中学生が学習塾等に通うにあたり、一部費用の助成を行う。				
事業指標塾代助成の実施						
実施年度		R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
事業目標		—	検討	制度構築	実施準備	実施
マニフェスト 【重点】 留守家庭児童育成事業の拡充 新規	青少年教育課	待機児童解消に向け、特別教室を活用したタイムシェア教室を実施するなどし、留守家庭児童育成クラブの受け皿を拡充する。あわせて、市民税非課税世帯への減免により保護者負担の軽減を図る。				
事業指標待機児童減少に向けた取組の推進						
実施年度		R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
事業目標		—	—	—	待機児童減少に向けた取組の推進	
マニフェスト 【重点】 児童相談所整備事業	児童相談所 設置準備室	児童相談所の設置及び設置に伴うこどもに関わる本市行政の新たな構築に向けて準備を進める。				
事業指標児童相談所の整備						
実施年度		R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
事業目標		基本構想 策定	P F I 事業 者公募	PFI事業の実施		

事業名	担当	事業内容					
マニフェスト 【重点】 ヤングケアラー支援事業	はぐくむこどもセンター	ヤングケアラーは自ら声を上げることが難しい状況であり、周囲の大人が気づき見守り、支援につなげられるよう、支援機関や地域の関係者・市民等に対し、実態調査や研修を行い支援体制強化につなげるとともに、個別事案に対し、家事・育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施する。					
		事業指標	ヤングケアラー関係機関職員研修等参加者（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	153	200	200	200	200
マニフェスト 療育教室事業	はぐくむこどもセンター	民間の児童発達支援事業所が増加する中、多様化する利用者ニーズに対応するため、市の事業として個別支援に配慮した早期療育及び、親子教室等の親支援に配慮した療育教室を実施する。					
		事業指標	教室参加者数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	268	240	240	240	240
マニフェスト 医療的ケア児支援事業	保育施設課 保育給付課	医療的ケア児を受入れる保育所等に看護師を派遣し、医療的ケア（経管栄養・たん吸引・酸素療法・導尿等）を行う。 合わせて医療的ケア児を受入れる民間保育所等が、看護師等を配置した場合、医療的ケア児の保育支援に要した費用（人件費等）の補助を行う。					
		事業指標	医療的ケア児受け入れ人数の見込み（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	3	3	3	3
マニフェスト 変更 【重点】 こども・若者の居場所づくりを推進	全部局	既存の公共施設（公民館、図書館、市民プラザ、男女共同参画センター等）の活用や民間企業、高齢者等施設との連携を進め、当事者であるこども・若者の意見を聞きながら、学習の場や世代を超えた交流の場等、こども・若者にとって居心地の良い居場所の拡大に取り組む。					
		事業指標	市政世論調査における「こども・若者の居場所が充実している」の肯定的回答率（％）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	－	12.6	－	25
マニフェスト 変更 【重点】 市町村こども計画の策定	企画課 こどもまんなか政策課 関係部局	「市町村こども計画」の策定には、こども大綱に掲げる３つの要素（「少子化社会対策」・「子ども・若者育成支援」・「子どもの貧困対策」）が必要となることから、令和８年度より少子化社会対策と子ども・若者育成支援の要素を取り入れた、「市町村子ども・若者計画」をスタートし、「市町村こども計画」を標榜する。現行の「第２次東大阪市子どもの未来応援プラン」を改定するタイミングで、「東大阪市子ども・若者計画」との一体化をめざす。					
		事業指標	子ども・若者計画の策定				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	－	策定作業	策定	計画の一体化に向けた取組の推進
新規 障害児通所支援利用者負担給付事業	障害児サービス課	障害児通所支援事業につき、国の施策により３歳児から就学前までの利用者負担額が無償とされているが、さらに２歳児の利用者負担額についても無償化を図り、子育て世帯への負担軽減に取り組む。					
		事業指標	無償化対象者数（年間平均人数）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	－	－	60	80

分野3 教育

子どもたちが豊かな心と健やかな体を育むとともに、確かな学力を向上させ、将来を担う人材として成長していくことができるよう、学習の場や教育環境の充実に取り組みます。また、すべての市民が生涯にわたって学び育ち続けることができるまちづくりを推進します。

施策

No. 5

確かな学力の向上



- 方針1 子どもの確かな学力の向上
- 方針2 高度な学問に触れる機会の提供
- 方針3 良好な教育環境の維持
- 方針4 学校におけるICT環境の整備

事業名	担当	事業内容					
【重点】 ICTを活用した教育の推進	教育センター 学校教育推進室 施設整備室	令和3年度に小中学校の児童・生徒に1人1台タブレット端末が配備され、GIGAスクール構想が進められている。同時に、予測不可能なこれからの社会を生きていく子どもたちには「自ら学ぶ」力をつけることが求められている。情報活用能力をはじめとした「学習の基盤となる資質能力」を育成するとともに、ICT環境の有効な活用として、「教科の学びを深め、学びの本質に迫る活用」「教科の学びをつなぎ社会課題の解決に活かす活用」を研究・実践する。また、学習者用デジタル教科書など、今後も教育の情報化が進むことが予想されることから、継続してICT環境の充実に図りながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、創造性を育む学びを提供する。					
		事業指標	児童生徒のA Iドリル月間平均回答数（5月～12月）の平均値（問/人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	182	200	240	280	320
変更 STEAM探究教育の実践	教育センター	子どもたちが新しい時代を築き、生き抜くうえで必要となる創造力や問題発見・解決力を育むため、「STEAM探究教育」の視点を踏まえた探究的で教科等横断的な学びの実践を通して、その教育効果に関する研究を行う。また、市内教職員の指導力向上及び授業実践方法の研究、研修を行う。					
		事業指標	市内小中学校における児童生徒（小学4年生以上）を対象としたアンケート調査において「世の中に解決したい社会課題がありますか（何をすべきか考えることがありますか）」の肯定的回答率の数値（%）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0

事業名	担当	事業内容					
【重点】 キャリア教育推進事業	学校教育推進室	①関係部局やNPOと連携し、市立小中学校において各種体験学習を実施したり、教職員研修を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めると共に「生きる力」の育成をめざす。 ②進路に対しての展望を持ち、学習意欲の向上につなげることをねらいとして市立中学校に在籍する中学生及びその保護者を対象に、大学での体験学習を実施する。					
		事業指標	学びのトライアルアンケートにおける「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	76.9	前年度比増			
学校施設長寿命化改修事業	施設整備室	学校施設の長寿命化を図ることで、安全・安心な施設づくり、良好な学習環境の確保、防災機能の強化等様々な効果が期待できる。「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修に加え、安全で快適な学習環境を確保するため、洋式化率が低い学校のトイレ等建物内部の改修を計画的に実施していく。					
		事業指標	計画どおりの実施				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	実施	着実に実施			
新規 新たな学び推進支援事業	学校教育推進室	文部科学省がめざす学びの実現に向け、児童生徒の情報活用能力の育成や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学びの質の向上を進める。あわせて、その成果を市域全体に普及・発信し、子ども主体の新たな学びへの転換を推進する。具体的には、新たな学びの拠点となる事業委託校を指定し、先進校視察や大学教授等による伴走支援を通じて計画的・専門的に支援を行い、創出された好事例を市域全体に広く展開する。					
		事業指標	将来、自分で（他者と協力して）社会を変えられると思いますか。【肯定的回答率（小3～中3）】				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	58.7	60	62
新規 日新高等学校活性化推進事業	高等学校課	ガバメントクラウドファンディングより集めた寄附金を活用して「日新高等学校活性化推進事業」を展開する。これにより、生徒の主体的な学びを支援し、未来を切り拓く力と世界を広げる学びの機会を提供する。					
		事業指標	日新高等学校活性化推進事業を活用し生徒が実施したプロジェクト件数				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	—	2	2



- 方針1 地域とともにある学校づくりの推進
 方針2 教職員のスキルアップ・働き方改革の推進
 方針3 いじめのない学校の実現
 方針4 学び続けることができるまちの実現

事業名	担当	事業内容					
一貫教育推進事業 (コミュニティ・スクールの モデル実施)	みらい教室	小・中学校の教員が「めざす子ども像」を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程や中学校区の特徴を生かした取組みの実施など、系統性・連続性のある小中一貫教育を実施する。 また、学校が地域住民や保護者と「めざす子ども像」や教育ビジョンを共有し、連携・協働して学校運営を行うコミュニティ・スクールをモデル導入し、効果を検証することで小中一貫教育のさらなる推進を図る。					
		事業指標	モデル導入中学校区への継続支援及び他校区への導入検討				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	導入	導入効果検証 協議会継続支援		他校区への導入検討 協議会継続支援	
マニフェスト 【重点】 スクールソーシャルワーカー 配置事業	学校教育推進室	不登校やいじめ、問題行動、虐待（ヤングケアラーを含む）等への対応にあたって、教職員、園児児童生徒、保護者への相談活動や関係機関との接続などの支援を行うため、福祉の専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。 ※スクールソーシャルワーカー配置事業については、相談件数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	のべ相談件数（件）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業実績	2, 241	－	－	－	－
マニフェスト 【重点】 教育支援センター事業 (ふれあいオンラインルーム)	教育センター	不登校等児童生徒に対して、個々の状況に応じた最適な支援を行う。令和6年度より、ふれあいオンラインルームにおいて、「メタパス（仮想空間）」を活用し、学習プログラム等を充実させ、誰一人取り残されない学びの保障を進める。					
		事業指標	ふれあいオンラインルーム（メタパス）における不登校等児童生徒の支援人数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	30	40	50	60
マニフェスト 【重点】 校内教育支援ルーム「SSR」 支援員配置事業	教育センター	不登校等児童生徒が増加する中、教育の機会を保障し個々の状況に応じた最適な支援を実施するため、小・中学校の校内教育支援ルーム「SSR」に支援員を配置し支援体制の充実を図る。					
		事業指標	学校内外の関係機関等で専門的な相談・支援などを受けていない不登校等児童生徒数の割合（％）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	－	前年度比減		

事業名	担当	事業内容					
【重点】 トップアスリート連携事業	高等学校課 花園・スポーツ ビジネス戦略課	日新高等学校や市立小中学校の運動部活動指導等にトップアスリートを派遣し、高い水準の指導を受けることで生徒のスキルアップにつなげる。					
		事業指標	トップアスリートの派遣実施回数（回）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	56	57	58	58	58
新規 【重点】 部活動改革に関する 取組の推進	学校教育推進室	部活動指導員の増員による専門的指導の充実や、近隣校が連携する拠点校方式による部活動のモデル実施、さらに部活動の地域展開を見据えた教育委員会と市長部局によるプロジェクトチームの設置を通じて、本市の部活動改革を推進する。					
		事業指標	地域展開を見据えた教育委員会と市長部局からなるプロジェクトチームの設置				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	—	設置	取組推進
変更 【重点】 みらいにつながる魅力 あふれる学校づくり事業	みらい教育室 関係部局	少子化により児童生徒数の減少が進む中、子どもたちのみらいにつながる魅力ある学校づくりを実現すべく、市長部局と連携しながら学校規模適正化に取り組む。					
		事業指標	学校規模適正化に向けた検討				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	みらい教育 室設置	連携して検討	
「ひがしおおさか電子図書館」 を活用した読書活動の推進	社会教育課	24時間いつでも電子書籍を読むことができる非来館型サービス「ひがしおおさか電子図書館」を活用し子どもをはじめとした読書活動を推進する。					
		事業指標	電子図書閲覧件数（件）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	567,452	600,000	630,000	661,000	694,000
マニフェスト 【重点】 新四条図書館整備事業	社会教育課	児童相談所との複合施設として、東部地域仮設庁舎敷地に新四条図書館を整備する。					
		事業指標	事業の進捗状況				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	PFI事業の実施		
マニフェスト 生涯学習の推進 (学び、つながり、高め合い、 みんなでつくるまちづくり)	社会教育課	人生100年時代を見据え、市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自主的、自発的に学習に取り組める機会や場を提供することで、健康的に豊かな人生を送りウェルビーイングの実現につながるよう生涯学習を推進する。					
		事業指標	「あなたは、東大阪市の生涯学習に関する取組みに満足していますか」に対する肯定的回答率の向上（％）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	前年より向上		

分野4 スポーツ・文化・産業

スポーツや文化芸術活動を通じ、生き生きとした人の交流が育まれる、魅力あふれるまちづくりを推進します。また、モノづくりに代表される市内産業の活性化や、地域資源を活用した観光振興を通じ、市内経済の好循環を生み出すとともに、それを支える雇用環境の整備を推進します。

施策

No. 7

スポーツでかがやき、ひろがり、つながる まちづくりの推進



方針1 スポーツに参画する多様な手段と機会の創出

方針2 スポーツを通じた心身の健康と活力の増進

方針3 スポーツを活用した経済活性化と魅力の創造

方針4 スポーツを契機とした共生社会の実現

事業名	担当	事業内容					
マニフェスト 変更 【重点】 スポーツのまちづくり 推進事業	花園・スポーツ ビジネス戦略課	スポーツを通じたまちづくりを推進するため、東大阪市に縁のあるトップアスリートや、本市を本拠地とするジョイントハンズ花園（花園近鉄ライナーズ・ＦＣ大阪・大阪ゼロロクブルズ）をはじめとしたスポーツチームのほか、本市の取組みに親和性が高い事業者との連携を強化し、多角的にスポーツに参画する機会を創出する。また、老朽化した花園ラグビー場第２グラウンドの整備に向けた取組みを進めていく。合わせて、こども・子育て世代を対象としたイベントを開催することで、親子でスポーツに親しむ機会を創出し、健康増進や地域交流の促進を図る。					
		事業指標	「スポーツのまち」だと感じている市民の割合（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	80	80	80	80
変更 【重点】 マスターズ花園の開催 （ワールドマスターズゲームズ 2027関西関連事業）	花園・スポーツ ビジネス戦略課	「ワールドマスターズゲームズ（ＷＭＧ）2027関西」開催までの機運を維持するため、マスターズ花園を毎年開催する。マスターズ花園は、マスターズ世代のラグビー愛好家が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする交流大会であり、公民連携による持続可能な大会をめざす。 「ワールドマスターズゲームズ（ＷＭＧ）2027関西」は、「ラグビーのまち」を標榜する本市にとって、ブランディングの観点から極めて重要な大会である。さらなる機運醸成を図るため、マスターズ花園大会会場にＷＭＧ専用ブースを設置し、大会や本市の多様な魅力を発信することで、ＷＭＧへの関心を高め、エントリーチーム増加につなげる。					
		事業指標	マスターズ花園応募チーム数（チーム）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	20	22	24	26	28
マニフェスト ウィルチェアスポーツ 推進事業	花園・スポーツ ビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別に関わらず誰もが一緒に楽しむというインクルーシブな概念をもつウィルチェアスポーツ（車いすを使った競技）を推進する。					
		事業指標	ウィルチェアスポーツイベント等参加者数（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	2,000	2,400	2,800	3,000

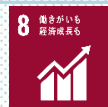


方針1 文化的資源の活用と情報発信
方針2 文化芸術活動の振興

事業名	担当	事業内容					
「文化のまち、東大阪市」の推進	文化のまち推進課	「第3次文化政策ビジョン」に基づき、市立小学6年生を対象としたクラシックコンサート等、子どもが文化芸術に触れる機会の創出に重点的に取り組む。また様々なコンサートやアウトリーチの実施を通し、誰もが文化芸術に親しむ環境づくりを推進し、市民にいつまでも愛着を持って親しまれる「魅力と誇りある文化芸術のまち東大阪市」の実現をめざす。					
		事業指標	「クラシックの時間in文化創造館」の参加校数（校）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	35	51	51	51	51
文化財保護と活用の推進 (鴻池新田会所整備事業・ 日下貝塚整備事業)	文化財課	国重要文化財旧鴻池新田会所・国史跡鴻池新田会所跡について、文化財の保全を図り、次世代に継承するため、令和7年度中の耐震保存修理工事整備完了に向け取組みを進める。 国史跡・日下貝塚の史跡指定地については、順次、公有化を進め、保存と活用を行う。					
		事業指標	鴻池新田会所整備完了に向けた進捗状況				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	実施設計完了	耐震保存修理工事・短期整備工事・指定管理者公募・選定	耐震保存修理工事整備完了・指定管理者制度運用開始		
マニフェスト 変更 新博物館整備事業	文化財課	博物館法の改正趣旨をふまえ、「新博物館整備基本計画」の策定を行い、新博物館の整備を進める。 また、新博物館に移行する郷土博物館や埋蔵文化財センター等の収蔵品（文化財や歴史史料）を順次デジタル化し、デジタルアーカイブ（デジタル博物館）として公開し、新博物館開館までの間の文化財啓発や、教育現場や観光分野等との連携も想定しながら、新博物館整備に向けた機運醸成を図る。					
		事業指標	新博物館整備事業の進捗				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	基本計画策定 デジタルアーカイブの運用開始	R7.7月～導入可能性調査 R8.2月事業手法の決定	R8.10月予定 実施方針・要求水準書(案)公表	R9.4月予定 特定事業の選 定 入札公告

事業手法：PFI(BTO)方式

産業の活性化による好循環の創出



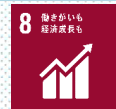
方針1 モノづくり企業の高付加価値化と販路開拓を支援

方針2 「モノづくりのまち東大阪」の次世代への継承

方針3 魅力ある観光地域づくり

事業名	担当	事業内容																		
マニフェスト 【重点】 企業経営サポート事業	産業総務課	専門家が窓口または訪問によって、市内企業が直面する様々な経営課題に対する総合的な相談サポート（資金繰り改善をはじめ、国・府・市の支援施策、創業支援、事業承継、IT導入・対応、環境経営・脱炭素やBCP策定に関すること等）を実施する。 <table><tr><td>事業指標</td><td colspan="5">のべ相談件数（件）</td></tr><tr><td>実施年度</td><td>R4 （現状値）</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>事業目標</td><td>401</td><td>300</td><td>300</td><td>300</td><td>300</td></tr></table>	事業指標	のべ相談件数（件）					実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9	事業目標	401	300	300	300	300
事業指標	のべ相談件数（件）																			
実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9															
事業目標	401	300	300	300	300															
マニフェスト 変更 【重点】 医工連携プロジェクト創出事業	モノづくり支援室	医療分野を切り口に、市内企業の部品・部材、試作、開発分野における地域対応力を高め、自立的な共同受注システムの構築や医療分野での新規受注獲得を目指す。そのため、関係団体と連携し、医療機関や取引候補企業とのネットワーク構築に必要なリソースを提供する。あわせて、Nakanoshima Cross（中之島クロス）において、令和8年5月に開設されるOsaka Life Science Nexus by Nippon Life and CICIに「東大阪モノづくり相談窓口」を設置し、医工連携アドバイザーを配置する。 ※Cambridge Innovation Center：ケンブリッジ・イノベーション・センター。国内最大規模でイノベーション施設を運営。スタートアップ・大企業・投資家・研究機関等が入居し、大阪は東京・福岡に次ぐ3番目の拠点。関西圏の新規事業・オープンイノベーションのハブ機能を担う。 <table><tr><td>事業指標</td><td colspan="5">医療関連分野の相談案件数（件）</td></tr><tr><td>実施年度</td><td>R4 （現状値）</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>事業目標</td><td>69</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr></table>	事業指標	医療関連分野の相談案件数（件）					実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9	事業目標	69	70	70	70	70
事業指標	医療関連分野の相談案件数（件）																			
実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9															
事業目標	69	70	70	70	70															
マニフェスト 東大阪ブランド推進事業	モノづくり支援室	本市の事業者が製造した優れた最終製品を東大阪ブランド製品として客観的な視点で評価・認定することで当該製品の価値を高め、市内事業者の製品開発を促進すること及び、認定製品を有する事業者が相互に連携して東大阪ブランドのCI活動を行うことを通じて本市のモノづくりのまちとしての都市イメージの向上を図る。 <table><tr><td>事業指標</td><td colspan="5">ブランド推進機構ホームページへのアクセス数（回）</td></tr><tr><td>実施年度</td><td>R4 （現状値）</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>事業目標</td><td>60,231</td><td>60,000</td><td>65,000</td><td>70,000</td><td>75,000</td></tr></table>	事業指標	ブランド推進機構ホームページへのアクセス数（回）					実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9	事業目標	60,231	60,000	65,000	70,000	75,000
事業指標	ブランド推進機構ホームページへのアクセス数（回）																			
実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9															
事業目標	60,231	60,000	65,000	70,000	75,000															
マニフェスト 住工共生のまちづくり事業	モノづくり支援室	製造業集積の維持及び継承並びに住民理解に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現する。 また、朝ドラの舞台となった本市の工場の見学ツアーやワークショップなどを通じ製造現場を身近に体感してもらうオープンファクトリー「こーばへ行こう！」開催により“モノづくりのまち東大阪”の魅力を発信するとともに、人材確保や住工共生等にもつなげる。 <table><tr><td>事業指標</td><td colspan="5">製造業の新規立地件数（件）</td></tr><tr><td>実施年度</td><td>R4 （現状値）</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>事業目標</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr></table>	事業指標	製造業の新規立地件数（件）					実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9	事業目標	4	4	4	4	4
事業指標	製造業の新規立地件数（件）																			
実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9															
事業目標	4	4	4	4	4															

事業名	担当	事業内容					
空き店舗活用促進事業	商業課	商店街の空き店舗を活用して商業・サービス業の開業支援を図るため、開業の際の一部経費の補助やアドバイザーの派遣を行う。					
		事業指標	空き店舗活用促進事業実施団体数（団体）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	3	10	10	10	10
変更 【重点】 新たな観光まちづくり推進事業	国際観光室	市と観光地域づくり法人（DMO）が連携し、本市の持つ地域資源を活かした観光ブランディングを実施することで、認知の拡大、交流人口の増加や市域の経済活性化を図りながら、市民と旅行者との交流を通じて、市民が自らの地域に対する誇りと愛着を高められるような「新たな観光地域づくり」を進める。「新たな観光地域づくり」については「住んでよし、訪れてよし、稼いでよしのまちづくり」の推進を方針とし、従来の観光の枠に捉われず「着地型」観光スタイルを取り入れ、「モノづくり観光」「ラグビー（スポーツ）観光」「文化・下町観光」を重点施策として実施する。					
		事業指標	市内宿泊施設の延べ宿泊者数（※括弧内は訪日外国人旅行者数）（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	150,911 (1,692)	260,000 (20,000)	280,000 (33,500)	315,000 (41,000)	315,000 (41,000)
【重点】 東大阪市地域経済循環創造事業 (ローカル10,000プロジェクト)	企画課 関係部局	国制度の地域経済循環創造事業交付金を活用し、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の事業を新たに立ち上げようとする民間事業者などの初期投資費を支援することで、本市が抱える地域課題の解決や新たな雇用創出などを実現し地域経済の循環につなげる。					
		事業指標	東大阪市地域経済循環創造事業（ローカル10,000プロジェクト）を活用した事業者数（社）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	1	1	1
マニフェスト 新規 【重点】 海外展示会出展支援事業	モノづくり 支援室	国内市場の飽和や縮小が見込まれる中、大阪・関西万博2025を契機に海外においても市内企業の製品・技術に対する需要の高まりが認められる。市内企業が海外展示会に出展する際の「出展料」を補助することにより、海外市場への販路開拓・拡大、経営者の海外ビジネスに対する意識変革を促進する。					
		事業指標	海外展示会の出展企業数（社）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	—	10	10
マニフェスト 新規 【重点】 デザイン経営サポート事業	モノづくり 支援室	市内のBtoB型中小モノづくり企業を対象に、デザイン経営の視点を備えた専門人材を派遣し、自社の強み・価値の言語化、経営課題の整理、市場への訴求方針の明確化等を伴走支援する。					
		事業指標	伴走サポートプログラムへの参加企業数（社）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	—	10	10



- 方針1 若者と女性の就労を支援
 方針2 高齢者の就労促進
 方針3 安心して働ける労働環境の整備

事業名	担当	事業内容					
就活応援窓口事業	労働雇用政策室	就活応援スポット「就活ファクトリー東大阪」を開設し、就職を希望するすべての方を対象に、ハローワーク布施や他の施設と連携しながら、キャリアカウンセリング・セミナーや市内企業との交流会等のコンテンツを通じて、就職活動を支援するとともに、モノづくり企業を始めとする市内企業への人材確保を図る。					
		事業指標	就活応援窓口事業による市内企業への就職者数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	150	170	180	190	200
変更 【重点】 高齢者就業対策事業	労働雇用政策室	働く意欲がある高齢者が活躍し続けられるよう、高齢者就労支援としてニーズに応じたマッチングの機会等を提供する。またシルバー人材センターを充実させるなど、高齢者の希望に応じた働き方ができるよう支援する。					
		事業指標	高齢者（55歳以上）における就職者数（シルバー人材センターへの入会者数含む）（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	10	15	20	215	230
新規 女性デジタル人材育成・就労支援事業	労働雇用政策室	育児や介護等により就業機会が制約されやすい女性を対象に、安定した就労の実現を目的として、就労に直結する専門的なデジタルスキルを習得できる講座を実施するとともに、業務体験を通じた実践力の向上を図る。講座修了後は、就職活動支援やマッチング機会を提供し、習得したデジタルスキルを活かした就労につなげるとともに、市内企業への就労促進を図る。また、本市の特色であるモノづくり企業との連携も視野に入れながら、人材マッチングを推進する。					
		事業指標	プログラム受講者のうち就労に繋がった人数の割合				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	-	-	-	60%以上	60%以上

分野5 健康・福祉

保健、医療、福祉の各分野が連携したサービスの充実に努め、すべての市民が住み慣れた地域で支えあい、自分らしい生活を送ることができるまちづくりを推進します。

施策

No 11

健康づくりと保健衛生の推進



- 方針1 ライフスタイルに合わせた健康づくりの推進
- 方針2 健康危機への対応力の強化
- 方針3 地域における保健医療体制の充実

事業名	担当	事業内容					
マニフェスト おおさか健活マイレージ 推進事業	保険管理課	おおさか健活マイレージ「アスマイル」の市町村オプションサービスを活用し、国民健康保険加入者が特定健診を受診した場合に、電子マネーなどに交換できる市独自ポイント3,000円分を付与することで、現役世代の特定健診の受診率及び健康意識の向上につなげる。					
		事業指標	アスマイル登録者の特定健診受診率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	43.2	54.2	60.0	67.0	72.0
マニフェスト 地域・職域連携推進事業	健康づくり課	令和６年度より、市、事業者、保険者等の関係者からなる地域・職域連携推進協議会を設置する。協議会において相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解の下、それぞれが保有する保健医療資源を相互活用、保健事業の共同実施等により連携体制を構築し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小をめざす。					
		事業指標	地域・職域連携推進協議会に参画する団体及び事業者数（団体・社）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	7	9	11	13
健康危機管理事業	地域健康企画課	大規模自然災害や新興感染症等の発生時に、保健所が地域の健康危機管理拠点となり関係機関と連携し健康課題に対応できるよう、設備と健康危機管理体制の強化・研修を行う。					
		事業指標	訓練の実施回数（回）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	2	2	2	2
若年がん患者在宅療養支援事業	健康づくり課	住み慣れた生活の場で自分らしく安心して日常生活を送れるよう、介護保険制度等の対象にならない若年のがん患者とその家族の負担を軽減するため、在宅サービス利用料等の一部費用を助成する。 ※若年がん患者在宅療養支援事業については、利用者数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	事業利用者数（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業実績	－	－	－	－	－

事業名	担当	事業内容					
新規 アピアランスケア支援事業	健康づくり課	がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的・経済的な負担を軽減するとともに、社会参加を促し、療養生活の質の向上を図ることを目的にウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部を助成する。 ※アピアランスケア支援事業については、助成件数を指標とすることは適さないため、毎年度実績値を進行管理する。					
		事業実績	助成件数（件）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業実績	—	—	—	—	—
マニフェスト 動物愛護施策推進事業	食品衛生課	人にも動物にも優しいまちをめざして、飼い犬・飼い猫の適正飼養の啓発や保護された犬猫の譲渡の促進、野良猫の不妊手術に対する助成金を交付するなど、動物愛護施策を充実させる。事業実施においては、獣医師会、個人・団体ボランティアと連携、協力して取り組む。					
		事業指標	犬猫の返還・譲渡率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	63.2	65.0	67.0	69.0	71.0
新斎苑整備事業	新斎苑整備課	市内既存斎場の老朽化が深刻化する中、今後増加する火葬需要に対応するため、新斎苑の整備を行う。					
		事業指標	新斎苑の整備				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	基本構想	基本計画	整備に向けた取組の推進	

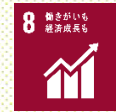
高齢者の活躍と地域における 支えあいの推進



- 方針1 高齢者の活躍の場の創出
方針2 地域包括ケアシステムの充実
方針3 認知症ケアの充実

事業名	担当	事業内容					
変更 地域DXの推進 (デジタルデバイド対策事業)	全部局	国のデジタル活用支援及び本市の今までの取組みを踏まえ、デジタルデバイド対策を全庁的に対応すべき課題として位置づける。各所属は、所管業務の特性に応じた対応を検討し、誰一人取り残されないデジタル社会の実現をめざし、市民サービスの地域DXを推進する。					
		事業指標	取組の推進				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	—	取組の推進	
マニフェスト 【重点】 高齢者の社会参加促進を 軸とした介護予防プロジェクト (トルクひがしおおさか)	地域包括ケア 推進課	成果連動型民間委託契約方式による民間活力を活用し、高齢者の社会参加と活躍の促進を軸とした介護予防プロジェクトを推進する。					
		事業指標	プログラム参加者総数（累計）（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	348	1,200	1,770	2,340	2,900
マニフェスト 【重点】 認知症総合支援事業	地域包括ケア 推進課	認知症高齢者の方が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、速やかで適切な初期対応を目的とした認知症初期集中支援チームの運営や、地域で認知症の人やその家族に対しての理解や知識を深め、温かく見守る「認知症サポーター」の養成を進める。また、認知症ケアの充実を図るため、医療連携を強化するなど、より効果的な手法を活用した軽度認知障害（MCI）のスクリーニング等の実施により、認知症予防を推進する。					
		事業指標	認知症サポーター養成人数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	3,869	3,900	3,900	3,900	3,900

障害者の自立と社会参加の促進



方針1 障害があっても自分らしく生活ができる社会の実現

方針2 障害者の就労支援の充実

事業名	担当	事業内容					
手話施策推進事業	障害施策推進課	手話通訳者となる人材を育成するため、初心者から上級者まで段階に応じた手話の技術習得のための講座を開催する。また、より多くの場面で手話通訳の利用が可能となるよう、カメラ付きPCやタブレット等のICT機器を導入し、遠隔手話通訳を実施する。手話の体験授業等を通じて、子どもたちに手話に触れる機会を作り、手話によるコミュニケーションの楽しさを知ってもらう。					
		事業指標	手話講座の修了者数（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	57	60	60	60	60
マニフェスト 相談支援事業 （発達障害相談支援事業）	障害施策推進課	障害児者については、市内7か所の委託相談支援センターにて、福祉サービスの利用や生活上の困りごとなどについて相談や情報提供を実施し、発達障害児については市内1か所の委託発達障害相談支援センターにて自閉症や高度障害等の個別支援や相談対応を実施している。近年相談案件の増加・複雑化が進み、相談窓口がひっ迫しており、相談支援体制の整備についても検討が必要である。					
		事業指標	委託相談利用実人員数（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	2,632	3,208	3,300	3,300	3,300
マニフェスト 重度障害者等就労支援事業	障害福祉 認定給付課	重度障害者等が就労する場合に通勤の支援や職場等での身体介護等の支援を実施する。働く意欲のある障害者の支援及び重度障害者の就労機会の拡大を図る。					
		事業指標	事業を利用して就労している重度障害者数（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	0	3	3	3	3

分野6 都市・環境

より快適で便利な日常生活を実現するため、住宅地・商業地・工業地それぞれの特性を生かした、快適で魅力・活力あふれる都市空間を創出するとともに、誰もが利用しやすい交通環境づくりに取り組みます。あわせて、良好な環境を未来へ引き継ぐため、循環型社会の実現に努めるなど、環境への負荷を減らす取り組みを推進します。

施策

No 14

快適で魅力あふれる都市空間の創出



方針1 人・モノ・情報が集まる拠点の整備

方針2 みどり・公園などの憩いの場の保全、創出

方針3 安全で魅力ある住環境の形成

事業名	担当	事業内容
良好な市街地形成推進事業	都市計画室	都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、都市計画制度を積極的に活用することで、本市が抱える都市構造上の課題を解決し、安全で、快適な、にぎわいのある市街地の実現をめざす。
		事業指標 地区計画、特別用途地区などの都市計画制度活用地区数（箇所）
		実施年度 R4（現状値） R6 R7 R8 R9
		事業目標 1 1 1 1 1
マニフェスト 中心拠点形成プロジェクト	市街地整備課 都市計画室	市の中心拠点である長田・荒本駅周辺エリアにおいて、大阪モノレール南伸に伴う新たなまちづくりや流通業務市街地の今後の在り方について、「大阪のまちづくりグランドデザイン」の要素を踏まえて、大阪府・大学・地域に関わる企業等と連携したまちづくり施策を検討、実施していく。
		事業指標 連携民間企業数（社）
		実施年度 R4（現状値） R6 R7 R8 R9
		事業目標 ー 3 5 7 9
マニフェスト 近鉄奈良線沿線にぎわいゾーン 魅力向上プロジェクト	都市計画室 市街地整備課 企画課 その他関係課	にぎわいゾーンとして位置づけられている河内小阪や布施、（仮称）瓜生堂駅等周辺エリアにおいて、「大阪のまちづくりグランドデザイン」にある人中心のまちづくりを踏まえて、駅前空間など沿線の地域魅力を高めるまちづくり施策を検討、実施していく。
		事業指標 事業化に向けた取組みの推進
		実施年度 R4（現状値） R6 R7 R8 R9
		事業目標 ー 関係部局と連携し、取組検討・推進
森林環境保全事業	みどり景観課	東大阪市森林整備方針に基づき、整備の必要があると判断された地域の森林所有者に、適切な森林管理の責務があることを啓発し、森林所有者自らが管理できない森林に対して、間伐等による一時的な措置を行うことにより、森林が有する国土の保全、災害の防止、地球環境の保全といった公益的機能を強化する。
		事業指標 東大阪市森林整備方針に基づく森林、竹林の整備進捗率（所有者自身の整備も含む）（％）
		実施年度 R4（現状値） R6 R7 R8 R9
		事業目標 ー 34 68 68 100

事業名	担当	事業内容					
花園中央公園にぎわい創出事業	公園課	花園中央公園のさらなるにぎわいの創出を促進するため、P-PFI制度を活用して積極的なイベントの開催・誘致に取り組むことで、公園利用者サービスの向上と来園者増加をめざす。					
		事業指標	花園中央公園エリア利用人数（人）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	762,093	1,547,222	1,667,786	1,783,047	1,846,461
マニフェスト 【重点】 居心地の良い空間づくり事業	公園課 街路整備課 道路管理課 企画課 国際観光室 関係部局	多くの人が利用する公園や駅前交通広場などを訪れた方が快適で居心地がよく、にぎわいがあふれる魅力ある空間とし、多くの人に活用してもらえるような取組を進めます。良好な都市景観・居心地の良い空間の形成によって、まちの個性を育む魅力あるまちづくりを進めます。					
		事業指標	リニューアルの実施				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	後徳道駅前 交通広場 八戸の里公園 リニューアル	八戸の里公園 リニューアル	取組の推進	

方針1 公共交通の利便性向上

方針2 安全・安心で快適な交通環境の実現

方針3 市民生活を支える持続可能な交通システムの構築

事業名	担当	事業内容				
マニフェスト 【重点】 大阪モノレール南伸事業	交通戦略室	東大阪市総合交通戦略の施策方針２「公共交通機関の更なる利便性の向上」に基づき大阪モノレールを門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで延伸する。また関連する駅前交通広場や立体横断施設等の整備事業を実施する。				
事業指標		進捗率（事業費（市事業のみ）ベース）※一般会計ベース（％）				
実施年度		R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
事業目標		22	40	50	55	61
マニフェスト 近鉄大阪線第２期連続立体交差事業の事業化の検討	交通戦略室	近鉄大阪線の未高架区間である俊徳道駅から久宝寺口駅間の約2.6Kmについては、踏切道における事故や交通渋滞、また市街地の分断や市街地更新の阻害等の課題を抱えている。これらに対応すべく国、府、鉄道事業者と連携し、近鉄大阪線連続立体交差事業の事業化に向けた検討を進める。				
事業指標		事業化に向けた取組みの推進				
実施年度		R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
事業目標		－	国・府・鉄道事業者と連携し、取組を推進			
東大阪市狭あい道路拡幅整備促進事業	道路管理課	幅員が4m未満の狭あい道路において、建築行為に伴う道路後退整備に対し、その道路整備を市が施工、または道路整備費用に助成金を交付するなど、市が積極的にかかわることにより、安全・安心かつ快適に通行できる道路空間の提供を図る。				
事業指標		予算額の執行割合（％）				
実施年度		R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
事業目標		－	－	100	100	100
マニフェスト 街路整備事業（都市計画道路大阪瓢箪山線（永和駅前交通広場））	道路用地課 街路整備課	鉄道利用者の安全性や乗換利便性の確保など交通結節点としての機能の強化・向上と、地震など災害時における避難場所・緊急活動拠点として活用するにあたり、永和駅前交通広場の整備を進める。				
事業指標		整備進捗率（実績面積／計画面積）（％）				
実施年度		R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
事業目標		85	90	100		
マニフェスト 街路整備事業（都市計画道路鴻池本庄線（鴻池新田駅前交通広場））	道路用地課 街路整備課 都市計画室	鉄道利用者の安全性や乗換利便性の確保など交通結節点としての機能の強化・向上と、大阪モノレール南伸事業との連携により、鴻池新田駅を中心とする交通ネットワークの強化と地域活性化につながる鴻池新田駅前交通広場の整備を進める。				
事業指標		事業化に向けた取組みの推進				
実施年度		R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
事業目標		－	事業化に対する内部検討、事業認可取得		用地交渉・買収、概略・詳細設計	

事業名	担当	事業内容					
マニフェスト 街路整備事業（都市計画道路大阪瓢箪山線（加納玉串線以東）、府受託事業）	道路用地課	大阪内環状線から大阪外環状線までを結ぶ主要な幹線道路である都市計画道路大阪瓢箪山線（加納玉串線～大阪外環状線区間）の整備を進める。 （事業主体は大阪府であり、東大阪市は主に事業に係る用地取得業務を受託している。）					
		事業指標	事業進捗率（取得済面積／取得必要面積）（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	46	74	93	100	
街路整備事業 （都市計画道路足代荒川線）	道路用地課 街路整備課	布施駅を中心とする交通ネットワークの強化と地域活性化につながる都市計画道路足代荒川線（大阪東大阪線～大阪市生野区との境界）の道路築造整備を進める。					
		事業指標	整備進捗率（実績面積／計画面積）（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	20	40	60	100
街路整備事業 （都市計画道路太平寺上小阪線）	道路用地課 街路整備課	地域住民に対し安全な歩行空間を確保し、交通の円滑化と歩行者の安全性の向上を図るため、都市計画道路太平寺上小阪線（ＪＲおおさか東線～足代金岡線）の道路築造整備を進める。					
		事業指標	事業化に向けた取組みの推進				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	事業化に対する内部検討、 事業認可取得		用地交渉・買収、 概略・詳細設計	
マニフェスト 街路整備事業（都市計画道路大阪瓢箪山線（中央環状線以西）、府受託事業）	道路用地課	大阪内環状線から大阪外環状線までを結ぶ主要な幹線道路である都市計画道路大阪瓢箪山線（第二寝屋川～大阪中央環状線区間）の整備を進める。 （事業主体は大阪府であり、東大阪市は主に事業に係る用地取得業務を受託予定。）					
		事業指標	事業進捗率（取得済面積／取得必要面積）（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	0	0	0	25	25
スタントマン交通安全教室	安全調整課	中高生の交通安全意識の向上ならびに交通事故の防止を図るため、市立の中学校、市立の義務教育学校後期及び日新高等学校において在学する３年の間に１度はスタントマン交通安全教室を受講できるよう開催する。					
		事業指標	スタントマン交通安全教室開催校数（３年で２６校開催）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	3	3	8	9	9
変更 【重点】 地域公共交通利用促進事業	交通戦略室	運転手不足によるバス路線縮小などの既存公共交通に係る課題解決及び市民の移動利便性向上のため、ＡＩオンデマンド乗合ライドシェア（まいどトライド）の社会実験やバス・タクシーの利用促進に向けた施策を引き続き実施する。あわせて、ライドシェアや自動運転などの新制度・新技術を活用し、地域特性に応じた交通手段の実証・導入を見据えた施策を推進する。					
		事業指標	公共交通分担率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	20.5	21.0	21.5	22.0

良好な環境の維持



- 方針1 地球温暖化防止対策の推進
 方針2 ごみの減量・リサイクルの推進
 方針3 美しく住みよいまちづくりの推進

事業名	担当	事業内容					
マニフェスト 2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）に向けた地球温暖化対策の推進	環境企画課	2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）の実現をめざし、まず2030年度までの地球温暖化対策を緩和策・適応策の両面から取組みを推進する。					
		事業指標	市域の温室効果ガス排出量削減率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	33.5 （R3暫定）	50	50	50	50
マニフェスト 循環型社会形成に向けたごみの減量及び資源化の推進	循環社会推進課	「環境にやさしい 持続可能な循環型都市 ひがしおおさか」の実現をめざし、市民・事業者・各種団体と協働で、食品ロスやプラスチックごみの削減などの取組みにより、ごみの減量および資源化の取組みを推進する。					
		事業指標	焼却処理量（トン）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	157,847	156,295	153,841	151,207	149,031
環境センター整備事業	環境事業課	東大阪市内にある各環境事業所等について統合・再配置を行い、清掃業務の効率的な運用をめざすとともに、危機事象時に迅速に対応できる収集拠点、多様化する資源物の排出ニーズに対応した回収・保管拠点の整備を進める。					
		事業指標	（仮称）東部環境センター及び（仮称）西部環境センターの整備				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	基本計画策定	事象者選定⇒基本設計・実施設計⇒工事（R10まで）		
空き家対策推進事業	空き家対策課	平成28年度の東大阪市内空家等対策計画策定以降、継続的に空家の実態調査を行い、現状では、約18,000件の空き家を把握している。今後も引き続き、良好な住環境の維持をめざすため、『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、空き家の所有者を特定し、適正管理の指導を行い、発生予防に取り組む。あわせて、民間団体等と連携し、使える空き家の利活用に向けた取組みを実施する。 ※事業指標については、積極的な対策を進める中で空家への通報・相談件数の増加が見込まれるため、解決率として60%を維持することを目標とする。					
		事業指標	通報・相談の解決率（直近3年平均）（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	74.8	60.0	60.0	60.0	60.0

分野7 防災・治安

あらゆる自然災害や事件・事故などの危機事象に対して適切に対応し、市民の生命と財産を守るための危機管理体制の構築に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策

No 17

危機や災害に強く安心して暮らせる まちづくりの推進



- 方針1 危機対応能力の強化
- 方針2 消防力の強化
- 方針3 地域防災力の向上
- 方針4 都市基盤施設の強靱化を推進
- 方針5 災害に強い市街地の形成

事業名	担当	事業内容					
防災力向上事業	危機管理室	自衛隊・警察・消防等の関係機関との防災訓練の実施や、自主防災組織が主体となって地域版避難所運営マニュアルの作成や防災訓練を実施することで、万が一の災害に備えて行政及び地域の自主防災組織の災害対応力及び防災力の向上を図る。 また、市民も参加・体験できる訓練を行い、災害に対する意識を高める。					
		事業指標	参加者アンケートの結果、防災意識が向上したと回答した人の割合 (%)				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	50	—	60
新規 福祉避難所指定促進事業	地域福祉課	福祉避難所は、一般の指定避難所（小中学校）では避難生活に支障が生じる高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児等の特別な配慮を必要とする避難者（要配慮者）のために開設される避難所である。 現在の協定福祉避難所（民間38施設）は、2次避難所としての役割・運用であるが、事前に調整済の要配慮者が直接避難できる指定福祉避難所の確保が不可欠である。そのため、現行の協定福祉避難所の指定への移行促進及び新たな指定福祉避難所の確保に向け、備蓄物資や支援体制を整備するもの。					
		事業指標	指定福祉避難所の数				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	12	12	12	33	56
防災倉庫整備事業	危機管理室	安定的に使用する市所有の集中的な備蓄倉庫として整備するとともに、大規模災害時には長期的に支援物資を集約し配送する拠点としても活用する。					
		事業指標	防災倉庫整備・運用				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	基本計画策定	建築工事	建築工事・運用	訓練実施	訓練実施

事業名	担当	事業内容					
土砂災害警戒区域基礎資料作成 支援事業・防災啓発事業	危機管理室	大阪府による土砂災害警戒区域指定の資料分析を行い、市ハザードマップや地域版ハザードマップ等の周知を図る。 道路や橋りょう、建築物に関する情報をデータ化した3D都市モデル上に、家屋や工作物等による土砂流出の制御状況を加味した土石流の氾濫シミュレーションをすることで、市民に対し、区域内における避難経路をわかりやすく示すなど、安全かつ確実な避難行動につなげる。 その他、降雨レベルに応じた氾濫の広がりを時系列で示すことができるもの等、様々な防災ハザードマップの活用及び周知により、市及び住民等による確実な警戒避難体制の構築につなげる。					
		事業指標	市民への周知の場の設定（回）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	25	45	45	45
新規 東大阪市消防局・中消防署庁舎 の効率的かつ効果的な維持管理 （消防機能の強化）	総務課	平成20年にP F I 方式で整備した東大阪市消防局・中消防署庁舎は、令和10年3月でPFI事業期間が終了する。令和10年4月以降は、社会情勢の変化や災害の多様化・激甚化を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、防災拠点機能の維持、庁舎の長寿命化および環境配慮を目的に、引き続き民間活力を活用した改修・維持管理手法の導入に向けた準備を進める。					
		事業指標	事業者選定・契約締結				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	－	－	実施方針・要求水準書等事業者選定事務資料の作成	P F I 事業契約締結
新規 消防指令システム更新整備事業 （消防機能の強化）	指令課	消防指令システムは、119番通報の受信、消防車両等へ出動指令を行うもので、消防活動の根幹を担っている。また、消防業務システムは、火災予防上必要な防火対象物データ、消防活動データ等を管理・蓄積するシステムである。本事業では、ハードウェアを全て更新するとともに、システムを稼働させるソフトウェアを最新鋭のものに更新し、大規模災害時の情報共有機能についても強化を行うものである。					
		事業指標	新システムの構築率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	－	－	20	100
マニフェスト 【重点】 救急体制の確保と質の向上	人事課（消防局） 救急課	救急件数の増加・市民からの良質なサービスの需要に対応するため、高度な知識と確実な技術を習得した救急救命士及び指導救命士を計画的に養成し、救急業務の質を高め、市民満足度の向上に努める。また、市立東大阪医療センターに救急ワークステーションを設置し、救急隊が病院内で実習等を行うことにより、病院との連携強化に加え、隊員の知識や技術の向上を図り、更なる救急・医療体制の確立をめざす。					
		事業指標	救急救命士の養成課程及び病院実習への派遣者数（人）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	15	11	11	10	9
橋梁修繕補強事業	道路整備課	東大阪市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕工事を実施すると共に、重要な橋梁について修繕と併せて耐震補強を実施し、安全で安心な道路環境の確保を図る。					
		事業指標	Ⅲ判定橋梁の修繕率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	17	71	98	100	－

事業名	担当	事業内容					
雨水放流幹線の整備	計画課	浸水対策として、大雨時に既存の下水道管では流しきれない雨水を早期に排水するための新たな管きょ（雨水放流幹線）を整備することにより、浸水被害の軽減を図る。 【管きょ諸元】管内径φ2,000mm 【計画延長】2,050m 【予定工期】令和7年度～令和12年度					
		事業指標	重要箇所（第2寝屋川以西）における雨水放流幹線の整備割合（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標			0.3	14.5	45
都市基盤河川改修事業（大川）	河川課	浸水被害の解消と、兩岸の河川管理用道路の生活道路としての活用を目的に、一級河川大川の改修を進め、治水対策の充実を図る。					
		事業指標	実施延長 / 改修総延長（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	73	75	78	81	85
民間建築物耐震改修促進事業	建築安全課	東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修、除却を計画的かつ総合的に推進する。合わせて、耐震診断義務化となった民間建築物の耐震化を促進する。					
		事業指標	市内の住宅の耐震化率（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	92 （推計値）	94	95	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消	



方針1 治安対策の推進

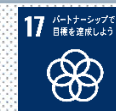
方針2 地域における防犯体制の充実

方針3 女性・子どもの安全・安心の推進

事業名	担当	事業内容					
治安対策事業	危機管理室	重点犯罪（女性・子どもを狙った犯罪、自動車関連犯罪、特殊詐欺）の対策推進に向けて、大阪府警や、庁内関係部局等と連携を取りながら、被害の防止対策を実施する。					
		事業指標	刑法犯認知件数（件）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	4,040	前年度より改善			

施策の推進に向けて

行財政改革の推進



事業名	担当	事業内容					
マニフェスト 電子申請システムの推進	情報政策課 I C T 推進課	D Xの推進として、来庁することなくパソコンやスマートフォン等によるオンライン申請を可能とする電子申請システムを導入している。さらなる住民の利便性向上と業務の効率化のため、オンライン申請可能な手続きの拡充を行い、オンライン申請数を増やし、「行かなくてもよい市役所」を推進する。					
		事業指標	行政手続きのオンライン申請数（累計）（件）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	70,000	139,000	175,000	212,000	250,000
マニフェスト 書かない窓口推進事業	I C T 推進課	D Xの推進として、電子申請システムによる申請のデジタル化を市として強く進める一方で、手続き方法の選択肢として、窓口来庁による申請手続きの需要も引き続き見込まれる。そのため、来庁者の窓口での申請書への記載の手間、手続時間の軽減を目的として異動受付支援システムを導入し、対象窓口の拡充を行っている。					
		事業指標	異動受付支援システム導入窓口数（課・施設）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	4	11	11	11	11

シティプロモーションの強化



事業名	担当	事業内容					
結婚支援事業	国際観光室	結婚を希望する方を対象に「出会い」の場を提供するとともに、婚活イベントをきっかけとして本市の魅力をアピールすることにより、愛着醸成を図る。また、婚姻した（婚姻予定も含む）夫婦を対象に、本市の地域資源を活かし、結婚の記念に残る写真撮影ができる「フォトウエディング」を実施する。					
		事業指標	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合（％）				
		実施年度	R4 （現状値）	R6	R7	R8	R9
		事業目標	－	80	80	80	80

事業名	担当	事業内容					
変更 【重点】 「子どもファーストのまち 東大阪」ブランドの確立	全部局	「モノづくりのまち」「ラグビーのまち」に続く新たな都市イメージとして「子どもファーストのまち」を位置付け、ブランド戦略の立案、ビジュアル・映像表現やメッセージの開発、体験の場づくりや発信を通じて、全庁一丸となってブランド醸成に取り組む。					
		事業指標	市政世論調査における「子どもを生き育てやすいまち」の肯定的回答率（％）				
		実施年度	R4 (現状値)	R6	R7	R8	R9
		事業目標	—	—	25.6	—	50
【重点】 全部局横断的な 子どもファーストの推進 (再掲)	全部局	事業内容は分野２・施策Ｎｏ４を参照					
【重点】 マスタース花園の開催 (ワールドマスタースゲームズ 2027関西関連事業) (再掲)	花園・スポーツ ビジネス戦略課	事業内容は分野４・施策Ｎｏ７を参照					
【重点】 新たな観光まちづくり推進事業 (再掲)	国際観光室	事業内容は分野４・施策Ｎｏ９を参照					

東大阪市第3次総合計画
第2次実施計画（Ver. 3.0）

編集・発行

令和8年7月

東大阪市企画財政部企画室企画課

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3101

FAX 06-4309-3826

URL <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

